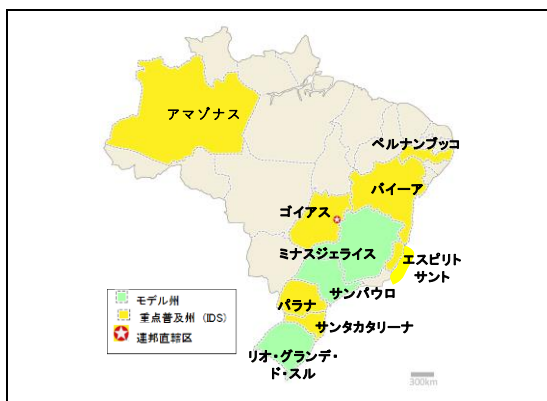


0. 要旨

本事業は、ブラジル国内における地域警察活動の普及を促進するために、①ブラジル法務省国家保安局（Secretaria Nacional de Segurança Pública、以下「SENASP」という。）の情報収集・管理能力や各州における地域警察の普及・強化に向けた取り組みを推進する能力の強化、②モデル州のサンパウロ州警察、ミナスジェライス州警察、リオ・グランデ・ド・スル州警察による地域警察活動の強化、③SENASP、3つのモデル州警察の他州への効果的な支援実施能力の強化を通じ、ブラジル側関係機関で自立かつ継続的に地域警察活動を普及する体制を構築し、もってブラジルの状況に適した地域警察活動の国内への普及に寄与することを目的としていた。本事業は、ブラジルの開発計画・政策、実施機関の地域警察活動の能力向上と普及体制強化のニーズに合致し、当時の日本の開発援助政策とも整合性があり、妥当性は高い。本事業のセミナーや研修を通じた、SENASP やモデル3州の地域警察活動推進の能力向上と普及体制強化の成果によって、重点普及州の地域警察活動の取り組みは発展し、国家地域警察活動指針は法令化されて関係機関の地域警察活動の普及体制の構築の重要な前進があった。ブラジルの警察官の地域警察活動への動機付けの向上、犯罪予防、中米諸国への技術移転等のインパクトも認められ、有効性・インパクトは高い。効率性は、事業期間については計画内に収まったものの、事業費が計画を若干上回ったため、中程度である。各州によって差がある点に留意が必要であるが、ブラジル全体として地域警察活動の取り組みが政策・政治的関与、制度・体制、技術、財務面で大きく弱体化するような懸念は低く、本事業によって発現した効果の持続性は高い。

以上より、本事業の評価は非常に高い。

1. 事業の概要



事業位置図



サンパウロ州ソロカバ市ジョアン・テオドーロ治安コミュニティ拠点

1.1 事業の背景

ブラジル連邦共和国（以下「ブラジル」という。）は、殺人、強盗、傷害などの発生数の統計的数値が世界の中で高く、治安の改善が社会的課題であった。本事業計画当時はオリンピック等の国際イベントが控え、本邦企業をはじめとして各国からの投資や企業進出が増加している中で、ブラジル全土における治安改善・維持はより一層重要となっていた。

ブラジルの警察は、公共秩序維持や防犯を目的とし、各州にある軍警察（Polícia Militar）と犯罪捜査や被疑者逮捕を担当する文民警察（Polícia Civil）と2つに分かれており、都市によっては市警（Guarda Civil）も設置されている。全国的な公共保安方針を策定し、独立した各州の政策実施促進と実施支援を行う SENASP は、これら各警察組織システムの統合に向けて「公共保安のための国家統一システム（Sistema Único de Segurança Pública、以下「SUSP」という。）」（2000年）を制定した。地域安全評議会（Conselho Comunitário de Segurança、以下「CONSEG」という。）を通じた市民社会の参加による警察組織の大幅な改革を目指し、犯罪予防の具体的な取り組みや地域住民に近い警察活動を国家、州、市郡が一体となって進める取り組みが推進されてきた。その後、SUSP の下、「公共保安のための住民連携国家プログラム（Programa Nacional de Segurança Pública com Cidadania、以下「PRONASCI」という。）」（2007年）などの取り組みの中で、ブラジル全土を対象として、地域警察活動の導入・普及・定着を推進してきた。2006年後半以降は全国の警察を対象とした地域警察研修コースを実施してきた。

南米最大の大都市圏であるサンパウロ州の治安維持を担うサンパウロ州軍警察（以下、「州警察」という）は、犯罪の予防が不可欠であるとし、1990年代に市民との交流及び信頼関係構築を通じた地域警察活動の導入を打ち出した。JICA はこの取り組みを支援する協力の一環として、2000年以降、国別・課題別研修、短期専門家派遣、技術協力といったように様々な協力を通じ、ブラジルにおける日本の地域警察活動を例とした普及を支援してきた。技術協力では「地域警察活動プロジェクト」（2005～2008年）、「交番システムに基づく地域警察活動普及プロジェクト」（2008～2011年）の2件が実施された。

それまでの JICA による協力を通じ、ブラジル国内で最も地域警察活動が進んでいるとされるサンパウロ州においても、州内の交番毎で取り組みの質・レベルに差が見られ、またブラジル全土を見渡した場合、州によって地域警察活動の普及度や取り組み状況が大きく異なる等、広大なブラジル全土で地域警察活動をいかに普及・定着させるかが引き続き懸案となっていた。以上の背景から、サンパウロ州における地域警察活動の質の向上や維持とともに、他州への地域警察活動の普及・定着に向けた支援が要請された。

1.2 事業の概要

本事業は、ブラジル国内における地域警察活動の普及を促進するために、①SENASPの情報収集・管理能力や各州における地域警察活動の普及・強化に向けた取り組みを推進する能力の強化（成果1、2）、②モデル州のサンパウロ州警察（以下「PMESP」という）、ミナスジェライス州警察（以下「PMMG」という）、リオ・グランデ・ド・スル州警察（以下「BMRS」という）における地域警察活動の強化（成果3～5）、③SENASP、PMESP、PMMG、BMRSの他州への効果的な支援実施能力の強化（成果6）を通じ、ブラジル側関係機関で自立的かつ継続的に地域警察活動を普及する体制を構築し、もってブラジルの状況に適した地域警察活動の国内への普及に寄与するものである。

上位目標	ブラジル側関係機関によって、ブラジルの状況に適した地域警察活動が国内に普及される。	
プロジェクト目標	ブラジル側関係機関で自立的かつ継続的に地域警察活動を普及する体制が構築される。	
成果	成果1	ブラジル国内における地域警察活動の普及を促進するために、SENASPの情報収集・管理能力が強化される。
	成果2	各州における地域警察の普及・強化に向けた取り組みを推進するためのSENASPの能力が強化される。
	成果3	PMESPによる地域警察活動が強化される。
	成果4	PMMGによる地域警察活動が強化される。
	成果5	BMRSによる地域警察活動が強化される。
	成果6	ブラジル国内における地域警察活動の普及を促進するために、SENASP、PMESP、PMMG、BMRSの効果的な支援実施能力が強化される。
日本側の事業費	211百万円	
事業期間	2015年1月～2018年1月	
事業対象地域	連邦直轄区(ブラジリア)、サンパウロ州、ミナスジェライス州、リオ・グランデ・ド・スル州、アマゾン州、バイーア州、エスピリトサント州、ゴイアス州、サンタカタリーナ州、パラナ州、ペルナンブッコ州	
実施機関	SENASP、PMESP、PMMG、BMRS	
その他相手国協力機関など	Intensive Dissemination States(重点普及州、以下「IDS」という。IDSには連邦直轄区を含む。)の州警察。対象は、連邦直轄区(ブラジリア)、アマゾン州、バイーア州、エスピリトサント州、ゴイアス州、サンタカタリーナ州、パラナ州、ペルナンブッコ州の8カ所。	
我が国協力機関	警察庁	
関連事業	【JICA 技術協力】 <ul style="list-style-type: none"> ・地域警察活動プロジェクト(2005年1月～2008年3月) ・交番システムに基づく地域警察活動普及プロジェクト(2008年11月～2011年11月) ・交番システムに基づく地域警察活動コース(中南米諸国を対象にした第三国研修コース 2011年度～2013年度)。 	

日本とブラジル、それぞれの「地域警察活動」

日本の地域警察は、制度として日本全国くまなく配置されている交番・駐在所を拠点に、地域と密着して、地域住民、企業、自治体などと協力しながら、安全な生活を確保する任務を担っていると、地域警察活動は、「管内のパトロール・巡回連絡」、「遺失届・拾得物対応」、「地理案内」、「事件・事故発生時の初動対応」、「防犯指導」、「犯罪者の検挙」、「犯罪の未然防止活動」、「交通指導取締り」、「事故防止活動」となっている^{*1}。

ブラジルの「地域警察活動」はポルトガル語で「Policamento Comunitário」であるが、その業務範囲は、これらの日本の地域警察活動と必ずしも同等ではない。例えば、サンパウロ州で日本の交番を参照して設置した治安コミュニティ拠点（Base Comunitária de Segurança、以下「BCS」という。「KOBAN」ともよばれている。）において、ブラジルでは地域社会へフィランソロピー活動、すなわち近隣の住民へのイベント（クリスマス、スポーツ教室、映画上映会、歯科医の無料検診等）の提供で地域住民との交流を深める活動も含まれ、この点は日本の地域警察活動の主要活動とは異なる。他方、日本の地域警察活動の「犯罪者の検挙」などはブラジルの州警察の業務範囲には含まれない。そして、組織ネットワークについても日本の地域警察は全国の統一した指針があり、警察官は交番勤務を経験することからキャリアを積み重ねていく一方で、ブラジルの場合は、各州警察は独立して政策策定していることから、それぞれの組織体制^{*2}において地域警察活動の位置づけ、BCS 拠点の配置の仕方など、その活動内容や組織的な位置づけが各州で多様である。以上のように「地域警察活動」という言葉の使い方や具体的内容は、日本とブラジルにおいて必ずしも一致しておらず、ブラジル国内においても各州警察の政策の中で多様な取り組みがなされている点には留意する必要がある。

*1：警察庁ホームページ <https://www.npa.go.jp/about/recruitment/police/job/area.html>（2021年6月30日時点）。

*2：各州の組織各州警察の組織体制は、管区は連隊（Comando de Policiamento de Área）、大隊（Batalhão）、中隊（Companhia）等から構成され、警察官の職位も大佐（Coronel）、中佐（Tenente-Coronel）、少佐（Major）、大尉（Capitão）、中尉（Primeiro-tenente）、少尉（Segundo-tenente）、軍曹（Sargento）等の称号である。こうした基本的職位は各州ある程度共通であるが、部署の構成等は各州のオペレーション方針にしたがって各州それぞれ異なる。

1.3 終了時評価の概要

1.3.1 終了時評価時のプロジェクト目標達成見込み

終了時評価（2017年）では、プロジェクト目標は「一部達成」と判断されていた。その根拠として、ブラジルにおける地域警察活動の普及は確実に進んだことやIDSの一例としてアマゾナス州では、州警察と捜査部門担当の文民警察がそれぞれの治安に関する情報交換を密にし、管轄区内では小地区ごとに巡回連絡することで住民とのつながりを深めるという事例を言及していた。また、2018年8月以降には、「地域警察国家指針（Diretriz Nacional de Polícia Comunitária）」が制定される見込みであることも述べられていた。

1.3.2 終了時評価時の上位目標達成見込み（他のインパクト含む）

上位目標は「一部達成見込み」と判断されていた。終了時評価時の質問票回答によると、日本人専門家とカウンターパート（以下「C/P」という）は、モデル州の好事例をIDSやその他の州へ将来的に普及することにおいて、SENASPによる連邦政府の継続的な財政支援や一層の長期の努力に懸念を表明していたためである。上位目

標の指標で「ブラジル全州への普及」とかかれていた点は、終了時評価時は「技術協力協定を締結していた全州」と指定していた。

1.3.3 終了時評価時の提言内容

【プロジェクト終了後のブラジル実施機関に対する提言】

提言内容	事後評価時点の対応状況
1. 地域警察ガイドラインの作成	2019年4月に地域警察国家指針が制定された。
2. 全国共通の地域警察認証(賞揚)制度の導入	全国共通の地域警察認証(賞揚)制度はないが、全国で実施する交番システム・地域警察普及員国際コース(Curso Internacional de Multiplicador de Polícia Comunitária-Sistema Koban、以下「CIMPC-SK」という。)ではコース修了書を発行している。

2. 調査の概要

2.1 外部評価者

三島 光恵 (OPMAC 株式会社)

2.2 調査期間

今回の事後評価にあたっては、以下のとおり調査を実施した。

調査期間：2020年10月～2021年12月

現地調査：2021年3月3日、5日(現地調査補助員により、サンパウロ州のみ実施)

2.3 評価の制約

新型コロナウイルス感染症のブラジル国内の蔓延により、外部評価者はブラジルへ渡航せず、現地調査補助員のサイト視察もサンパウロ州以外は実施できなかった。実施機関や関係者へのヒアリングについては、評価者と現地補助員がオンラインにて行った。全IDSへ質問票による情報収集を行い、そのうち4州をケースとして、本事業の貢献についての情報を収集して評価判断を行った。

上位目標の指標のブラジル全州における地域警察の具体的な取り組みの開始については、SENASPから全州の状況を確認できなかったため、確認できた範囲での評価となっている。

なお、今回の事後評価対象事業の実施前に、全国普及を狙った技術協力を実施しているため、本事業の有効性・インパクトは、本事業実施前の技術協力の活動・成果の効果も含まれており、本事業に限定した有効性・インパクトの評価ができる部分は限られる。

3. 評価結果（レーティング：A¹）

3.1 妥当性（レーティング：③²）

3.1.1 開発政策との整合性

本事業は、事前評価時から実施中の政策と整合性があった。

事業実施計画時の国家多年度計画(Plano Plurianual、以下「PPA」という。)(2012-2015年)では、市民とともにある公共保安(Segurança Pública com Cidadania)を掲げて暴力や殺人犯罪の撲滅が目指されていた。本事業実施時のPPA(2016-2019年)では、SENASPは、州及び市郡の公共保安担当組織とともに、地域警察活動で犯罪予防の具体的な活動強化に取り組むことが掲げられていた。さらにSUSPを実践する計画・政策として、SENASPが本事業実施中に草案を準備し、事業終了年2018年に制定された「公共保安及び社会的防衛の計画・政策(2018-2028年)」にて、特に家庭内暴力など女性への暴力件数が多い地域における犯罪予防のために地域警察活動の取り組みを拡大することが述べられている。

以上、地域警察活動の推進は、一貫して連邦政府政策の1つの柱として実施されてきており、本事業の地域警察活動のさらなる強化と全国普及は、連邦政府政策に合致していた。

3.1.2 開発ニーズとの整合性

本事業はブラジルのニーズと合致している。

ブラジルの殺人、強盗、傷害等の犯罪率は、国際的にみて、事業計画時、事業実施中、共に依然として高い状況にある。例えば殺人発生件数では、国連薬物犯罪事務所(UNODC)の統計をみると事業計画時の2015年は10万人あたり28.6人、2018年27.4人である。2018年の全世界平均で10万人あたり5.8人と比較すると、ブラジルは約5倍となっている。事業実施中の期間、そして今後も治安改善対策に注力して継続する必要性は非常に高い。

事業実施期間中、SENASPはブラジル国内で家庭内暴力対策プログラムであるマリア・ダ・ペーニャ³パトロールプログラム(Programa Patrulha Maria da Penha)や薬物防止教育プログラム(Programa Educacional de Resistência às Drogas、以下「PROERD」という。)を実施していた。そのプログラムの実施にあたり、各管区のパトロール・巡回連絡で地域住民への直接的働きかけを行い、予防に努めることが掲げられていた。このため、BCSなどを拠点として警察官が地域住民に働きかける地域警察のアプローチを実践するニーズは高かった。

¹ A：「非常に高い」、B：「高い」、C：「一部課題がある」、D：「低い」

² ③：「高い」、②：「中程度」、①：「低い」

³ 女性への家庭内暴力に反対した活動家の名前がプログラム名となっている。

3.1.3 日本の援助政策との整合性

公共安全（警察）セクターは、我が国の対ブラジル国別援助方針において、重点分野「都市問題と環境・防災対策」に位置付けられ、都市化に伴う治安悪化の改善に貢献することが期待されていた。

なお、本事業実施前の2011年度～2013年度に実施された第三国研修「交番システムに基づく地域警察活動コース」では、コスタリカ、グアテマラ、ホンジュラス、エルサルバドル等の警察官がブラジル国内で実施した研修に参加しており、ブラジルでの地域警察活動における技術協力の成果は国内のみならず、中米諸国へも普及してきていた。ブラジル援助政策の重点分野「三角協力支援」にも貢献し、日本の援助政策との整合性が認められる。

3.1.4 事業計画やアプローチの適切性

本事業はそれまでのブラジルにおける2件の技術協力の評価や教訓も踏まえて継続が計画されたものであった。2011年のJICA技術協力の終了時評価では、州全体の犯罪件数が減少傾向にあり、交番導入が重要な役割を占めている可能性を示唆していた⁴。SENASPの調査においてもそれまでのJICA技術協力のレビューを行った結果、地域警察活動の取り組みが犯罪抑制に貢献しうると評価していた⁵。また、先行技術協力の評価では、日本の警察官のプレゼンスそのものがブラジルの警察官の地域警察活動への取り組み意欲の向上につながり、地域警察活動を促進したとの指摘があり、日本とブラジルの警察官の職務文化の交流の意義があったともいえる（コラム1参照）。本事業の計画は、SENASPと地域警察活動が進んでいた3州の警察を実施機関とし、日本の警察官の派遣を継続することで、より多くのブラジルの州警察官の地域警察活動に対する意欲を向上させ、地域警察活動の一層の面的広がりや定着化を意図しており、その点で重要な意味があったと考えられる。

また、連邦制であるブラジルにおいては、SENASPの州警察に対する権限は全国共通の指針策定や一部の資金援助などに限られる一方、各州政府の行政権限が強く、州警察は州それぞれの警察組織として機能し、州知事の指揮命令に従う。本事業計画におけるプロジェクト目標ではIDS対象州、上位目標では全州にて「州の状況に適した地域警察活動を促進」を掲げていることは、それまでの2件の技術協力での試みの結果も踏まえ、適切な方向性であった。

⁴ 「ブラジル連邦共和国 交番システムに基づく地域警察活動普及プロジェクト終了時評価調査報告書」（2011年） p.16-17。同プロジェクトでは、サンパウロ州における地域警察活動の強化を図るとともに、サンパウロ州のBCSを例に地域警察の取り組みをモデルとして地域警察活動を他州へ普及するための支援を実施していた。

⁵ ブラジル法務省が2013年に出版した「公共保安を考える論文集 第三巻」（Ministerio de Justiça “Coleção Pensando a Segurança Pública Volume 3）の中で、リオ・グランデ・ド・スル連邦大学「3.ブラジルの地域警察プログラム：公共保安政策提案の評価」（Universidade Federal do Rio Grande do Sul “3. Programas de Polícia Comunitária no Brasil: Avaliação de Propostas de Políticas Públicas de Segurança”）が、2011年までのJICA技術協力も評価している。

ただし、プロジェクト目標の指標「州の状況に適した地域警察活動を促進するための具体的な取り組みが IDS で開始される」について、モデル州、IDS の各州警察の具体的な活動内容の目標を掲げ、その達成の進捗を本事業で実施支援してモニタリングするという事業計画ではなかった。そのため、本事業の各機関の活動→成果→プロジェクト目標達成の因果関係の中での本事業の貢献が事業実施中の記録では明確には確認できなかった。より効果的な事業モニタリングとマネジメントのためにはこの点について改善の余地があったといえる⁶。

また、実施途中、ブラジル大統領の弾劾裁判の影響で SENASP の業務が停滞し、本事業の担当者の頻繁な人員交代があった上、SENASP の地域警察関連の担当者は数名で他業務にも従事していたため、国内の地域警察活動を調査し、好事例や効果に関する情報のとりまとめに十分な時間を割くことは厳しく、そのような教訓の体系的なとりまとめはなされなかった。しかし、各州より情報収集する際にそうしたとりまとめまで行うとよかったと考えられる。ブラジルの場合、政治的リスクや連邦政府機関の頻繁な職員交代リスクの可能性の高さや SENASP 担当者の業務量についての予測可能であったので、その点を考慮して事業を計画することも重要であった。SENASP 以外の人員、例えば、ブラジル国内の研究機関や大学研究者で地域警察をテーマとする人々もいることに着目し、SENASP での各州の教訓のとりまとめには事業計画でそのようなアクターへの業務委託等を活動に組み入れる等が考えられた。

コラム 1: 地域警察活動の協力を通じた日伯の職務精神の文化交流

日本の対ブラジル地域警察活動の技術協力については、「…日本警察のプレゼンスが(ブラジル警察官の)モチベーション向上につながる」(「地域警察活動プロジェクト終了時評価報告書」平成 19 年 2 月、p.39)、「本事業に参加している州への日本人専門家の派遣は、各軍警察と世論の意識づけを加速する効果があり、主なマスコミに大きく取り上げられていることから確認できる。」(「地域警察活動プロジェクト終了時評価報告書」平成 23 年 7 月、p.14)という点が指摘されており、派遣された日本の警察官の存在自体が意義のあるものであったことが述べられている。

この背景には、ブラジルの日系人社会との関わりとともに醸成されてきた、ブラジル一般国民の日本への信頼の高さがあったと思われる。日系人の多いサンパウロ州ではじまった KOBAN の制度の普及は、日系人の警察官の貢献もあったことがこれらの過去のプロジェクト終了時評価でも指摘されていた。

本事業開始前 2014 年 6 月、当時の PMESP トップのメイラ総司令官が JICA ブラジル事務所長のインタビューに答え、なぜ日本の地域警察制度をモデルに選んだのかということの理由を次のように述べていた。

「日本の交番が犯罪を抑止・予防する上で大きな役割を果たしているだけでなく、住民とのコミュニケーションを図り、住民と連携して地域の安全を守るなど、地域に根差して活動していることが大きな理由です。サンパウロにも日本の交番に近い警察官の駐在所は存在していたのですが、地域住民と

⁶ 成果達成指標として単にセミナー開催・出席者数、日本への研修参加数を示すだけでなく、その結果、どのように地域警察の取り組みが改善されたかという点をモニタリング指標として記録でまとめ、評価を行い、社会へ発信していくことも重要だったと考える。「交番システムに基づく地域警察活動普及プロジェクト」技術協力時に協力した、サンパウロに拠点を置く NGO の Instituto Souza Paz (ブラジル治安改善政策への助言や犯罪予防の啓発活動のために 1997 年に設立) ヘインタビューした際にもこの点の指摘があった。こうした市民社会側からの評価モニタリングもいれることも一案だったと思われる。

のコミュニケーションはほとんどありませんでした... (中略)欧米諸国の制度と比較しても日本の地域警察制度は経験も豊富で、ブラジルの文化と社会に最も適していると判断し、日本に支援を依頼したのです。」*

ブラジルでの地域警察活動の効果的な実施の突破口は、異なる社会での考え方やアプローチを知り、見て、経験するというものであったことを考えると、ある意味において本事業は地域警察活動の職務精神の文化交流という面もあったとみられる。

*ウェブサイト <https://www.jica.go.jp/brazil/office/information/articles/20140613.html> (2014年6月時点)

以上より、より良い事業実施を目指すためには目標達成の指標設定方法に改善点(各州の異なる取り組みを踏まえた具体的指標設定)はみられたものの、本事業の実施はブラジルの開発政策、開発ニーズ、日本の援助政策と十分に合致しており、妥当性は高い。

3.2 有効性・インパクト⁷ (レーティング: ③)

本事業の事後評価においては、終了時評価のプロジェクト・デザイン・マトリックス (Project Design Matrix、以下「PDM」という。)の指標に基づいて評価を行う。事業計画時に事業開始後に設定される予定としていた PDM の指標がさす具体的な内容や数値目標について、事業期間中に事業関係者間で合意して設定されたことが確認できる公式書面がなかった。よって、本事業のプロジェクト目標の指標となっていた「州の状況に適した地域警察活動を促進するための具体的な取り組み」については、日本人専門家がモニタリングしていた指標(各州の地域警察活動の指針、管理体制、推進体制の確立等)の視点と実施機関や IDS 各州への質問回答を分析し、「政策・指針」、「体制強化」、「活動内容の進展」、「研修の向上・指導員育成」の観点でまとめて評価した。

3.2.1 有効性

3.2.1.1 プロジェクト目標達成度

プロジェクト目標「ブラジル側関係機関で自立的かつ継続的に地域警察活動を普及する体制が構築される」は、達成されたと判断する。以下に示す本事業のセミナー・研修実施を通じて実施機関 (SENASP とモデル3州) の能力強化が達成され、IDS 各地で地域警察活動を促進の具体的な取り組みにつながった。

(1) 成果達成に向けたセミナー／研修の実績

本事業のセミナー及び研修の活動実績は表1に示すとおりである。

SENASP の能力強化 (成果1) と SENASP とモデル3州の他州への地域警察活動の効果的支援能力評価の強化 (成果6) に関連し、モデル3州で CIMP-SK のコースが合計 14 回実施され、リオ・デ・ジャネイロ州以外の全州が参加した。

⁷ 有効性の判断にインパクトも加味して、レーティングを行う。

モデル3州の地域警察活動の強化（成果3～5）については、主に州内の警察官を対象とした地域警察セミナーがミナスジェライス州で5回、サンパウロ州で3回、リオ・グランデ・ド・スル州で4回開催された。サンパウロ州は680名、ミナスジェライス州は約1,800名、リオ・グランデ・ド・スル州も約1,000名を超える人数が参加した。

また、全てのIDSで、日本人専門家の講演も含めて地域警察セミナーが実施された。IDS以外の州で実施したものも含めて全部で29回実施され、合計参加者数は3,000人以上となっている。各地で行われたセミナーには一部の州では一般市民も参加していた。日本人短期専門家は、IDSを重点的に訪問して指導を行い、モデル3州を訪問後に各IDSに2～3回訪問して技術指導を行った。

表1 州別の活動回数（研修開催数、研修参加者、技術指導回数）

SENASP/州 /連邦直轄区	本邦研修 参加人数	モデル州で 実施した CIMPC-SKの 回数 ¹	モデル州で 実施した CIMPC-SK 参加人数 ²	モデル州による 地域警察セミナー ホスト回数	モデル州の地域 警察セミナー 参加人数 ³	IDS等による 地域警察セミナー ホスト回数	IDS等による 地域警察セミナー 参加人数 ⁴	日本人専門家 によるIDS 訪問指導回数
SENASP	6				12			
アクレ	0		12					
アラゴアス	2		15					
アマパ	1		13					
アマソナス	5		11			1	150	3
バイーア	5		11			3	135	2
セアラ	1		10					
エスピリトサント	5		13			4	1,121	3
ゴイアス	5		13			3	540	3
マラニョン	1		10					
マツグロソ	1		9		1	1	130	
マツグロソ・ド・スル	2		12			1	30	
ミナス・ジェライス	9	5	31	5	1,810			
パラ	2		14		1	2	150	
パラíba	1		13					
パラナ	4		11			2	140	2
ペルナンブコ	1		10			1	200	2
ピアウイ	1		14		2			
リオ・デ・ジャネイロ	0		0			2	38	2
リオ・グランデ・ド・ノルチ	1		15					
リオ・グランデ・ド・スル	8	4	14	4	1,040	2	70	
ロンドニア	1		8					
ロライマ	1		10					
サンタカタリーナ	4		11			3	350	3
サンパウロ	8	5	15	3	680			
セルジッペ	0		2					
トカンチンス	2		13			1	202	
連邦直轄区(ブラジリア)	4		4			3	90	3
その他			9					
合計	81	14	323	12	3,546	29	3,346	23

■ モデル州 ■ 重点普及州 (IDS) CIMPC-SK: 交番制度の地域警察普及の国際コース

出所: JICA資料

注1: 2017年度は同じコースを2回または3回に分けて実施。第1回目2017年9月18日～9月21日 (PMESP、PMMG)、第2回目2017年9月25日～9月28日 (PMESP、PMMG、BMRS)、第3回目2017年10月2日～10月5日 (PMESP、PMMG、BMRS)

注2: ブラジル国内の州以外からの参加者が9名いる。

注3: SENASPは実施機関として参加。

注4: 主に各州の州軍警察官が参加していたが市民も一部参加していた州がある。サンタカタリーナ州80名、パラナ州25名、ゴイアス州70名、トカンチンス50名、マツグロソ州100名、エスピリトサント州120名が数字に含まれる。また、各州以外の州軍警察の参加もあった州もある。



出所：ウェブサイト

<https://www.brigadamilitar.rs.gov.br/seminarios-60d24c75f28d9> 2021年7月時点

写真：リオ・グランデ・ド・スル州の地域警察セミナー
(2017年11月2日開催)

(2) SENASP とモデル 3 州の能力強化の成果達成

セミナーの実施やその他のプロジェクト活動の結果としての SENASP とモデル 3 州の実施機関の能力強化について、各機関の質問票回答の内容や日本人専門家の評価は表 2 に示すとおりである。これらの情報から判断すると SENASP と 3 州の地域警察活動普及の能力強化の成果は達成されたとみなされ、その成果がプロジェクト目標であるブラジルで地域警察活動を普及する体制の構築に貢献していると判断される。

表 2 ブラジル国内で地域警察活動を普及する体制への成果の貢献

実施機関	プロジェクト終了時までの能力向上の成果
SENASP	<p><u>各州における地域警察の普及・強化に向けた取り組みを推進するための SENASP の能力強化は概ね達成されたとみなされる。</u></p> <p>判断根拠: SENASP がイニシアティブをとって全州の地域警察活動の実践状況に関する情報収集調査を独立した形で行っていなかったが、SENASP は、例えば、モデル州とともに実施した CIMPC-SK を通じてモデル州の好事例やその効果、参加した州の情報も得ていた。事業実施期間中にこのコースに使う教材を改訂しており、SENASP の持っている遠隔教育のシステムの中で 2021 年から実施していくこととなった。地域警察の教義の授業についてはインターネットを利用して実施し、その上で現場研修を行うこととした。SENASP として各州における地域警察活動の実践状況に関する情報は調査報告書として体系的にはまとめられていないが、本事業実施中に SENASP は各州との「地域警察に関わる技術協力協定の締結」を進め、セルジッペとリオ・デ・ジャネイロ州以外については協定を締結し、各州の経験を取りまとめていく体制が整えられた。</p>
PMESP	<p><u>PMESP による地域警察活動の強化は達成されたとみなされる。</u></p> <p>判断根拠: PMESP は本事業以前から約 20 年間にわたり、日本の交番制度を参考にした都市部 BCS や農村部 BCSD (Base Comunitária de Segurança Distrital、「Chuzaisho」とも呼ばれている)も導入してきており、それらの経験を本事業実施中に他州や中米諸国へ普及し、評価を受けてきた。本事業期間では、PMESP は、企業、学校、商店等、コミュニティの様々なステークホルダーとともに近隣連帯プログラム (Programa Vizinhança Solidária、以下「PVS」という。)を開始し、地域住民が主体的に治安改善活動に関与していく活動を推進してきた。終了時評価で述べられていた学校警ら (Patrulha Escolar、学校パトロール)の新設や飲食店による酒類販売許可認可制度の改定等は、PVS と並行して実施された。JICA 技術協力のそれまでの成果も含め、他州への活動例を示すに十分な経験がある。</p>

<p>PMMG</p>	<p><u>PMMG の地域警察活動の強化は達成されたとみなされる。</u></p> <p>判断根拠：Prevenção Ativa（PPA）と呼ばれる犯罪予防活動を重視しており、地域警察活動は PPA として位置付けられている。広大な地域を抱える PMMG では、事業開始時に、首都以外の場所も含めて、コミュニティ治安拠点（Base Segurança Comunitária、以下 BSC*という。バン 1 台+2 台自転車で構成されている）を急速に増加させ 154 の車両が配置して BSC に力を入れて取り組んでいた。警察学校の学生向けに BSC での実習も導入していた。また 2017 年には州都ペロオリゾンテ市内 86 カ所に BSC が設置された。その他、連邦政府が推進していた PROERD、サンパウロ州の PVS と類似の地域住民（近隣住民、商店、農場主など）が治安維持活動に携わる保護ネットワーク形成、農村パトロール、家庭内暴力予防パトロール等に取り組み、他州との情報交流を活発化し、セミナーホストも積極的に実施し、地域警察活動の国内の普及体制への貢献も認められる。</p> <p>*注:PMMG では、2017 年以降、移動交番を BSC と呼んでいる。</p>
<p>BMRS</p>	<p><u>BMRS の地域警察活動の強化は達成されたとみなされる。</u></p> <p>判断根拠：サンパウロやミナスジェライス州のように独自の教義とマニュアルを有していなかったが 2015 年 4 月に本邦研修に参加した州警察幹部がイニシアティブをとって作成し、発行された。事業期間中、地域警察活動を暴力・犯罪予防と市民保護の 1 つの柱として取り組み、事業開始時の 2015 年には州警察の総司令官の参謀本部第三課の一次予防プログラム補佐局（Adjuntoria de Programas de Prevenção Primária）担当チームが地域警察活動に取り組んでいる。地域警察活動のガイドラインは州警察の指針として 2015 年以降施行されている。車両を拠点として活動する移動交番（Base Comunitária Movel, 以下「BCM」という。）の実施や市政府と協定を締結し、日本の駐在所にあたる拠点（Nucleo）の設置がなされて地域警察活動が進められた。こうした活動について、定期的に統計データを収集してモニタリングし、分析されるようになり、事例を収集し、それらの活動は他州の参照例となっている。他州からの問い合わせの対応も積極的に行っており、国内の普及体制への貢献も認められている。</p>

出所：JICA 資料、実施機関の質問票回答、実施機関と日本人専門家からのヒアリング



(3) プロジェクト目標指標の達成度

事後評価時の IDS 各州への質問票の回答や日本人専門家の評価をまとめたものが表 3 となる。全 IDS において地域警察活動を促進するための具体的な取り組みとして、「政策・指針」、「体制強化」、「活動内容の進展」、「研修の向上・指導員育成」のいずれかの点で進展が見られた。このため、事業終了時までには本事業のプロジェクト目標は概ね達成したと判断される。

IDS 各州の取り組み内容を概観すると、①地域警察の概念の理解促進・定着、②警察学校授業や基本研修としての地域警察コースの定着、③地域警察活動の

法制度化・地域警察活動担当課の設置、④BCS や BCS との比較でコスト削減となりニーズに応じて拠点をおくことができる BCM の活動の発展、⑤実施中の公共保安プログラムでの地域警察活動の効果的な実践、⑥農村パトロールや PVS など地域事情に即した地域警察活動の発展、⑦各地域の CONSEG 新規設立あるいは活動の発展、という点に集約される。これらは各州の状況に合わせて実施されたとみなされる。

表 3 プロジェクト目標の達成

プロジェクト目標				
ブラジル側関係機関で自立的かつ継続的に地域警察活動を普及する体制が構築される。				
指標				
州の状況に適した地域警察活動を促進するための具体的な取り組みが、Intensive Dissemination States で開始される。				
実績				
各 IDS 州警察の回答によると、プロジェクト実施期間に IDS 各地で以下の取り組みがあったことから、プロジェクト目標の指標は達成したとみなされる。				
IDS 州警察	地域警察活動促進の取り組み分野			
	【政策・指針】	【体制強化】	【活動内容の進展】	【研修の向上・指導員育成】
アマゾナス州		✓	✓	
バイーア州	✓	✓	✓	✓
エスピリトサント州	✓		✓	
ゴイアス州	✓	✓	✓	✓
パラナ州	✓		✓	✓
ペルナンブッコ州	✓	✓	✓	✓
サンタカタリーナ州	✓		✓	
連邦直轄区	✓	✓	✓	✓

出所：JICA 資料、各 IDS の質問票回答、実施機関と日本人専門家からのヒアリング

注：各州警察への質問票回答において「本事業実施中に進展があった」と言及している内容について「✓」をつけている。本事業以前にすでに取り組みが終了し、特に進展はなかったものについては回答がなかった場合もあり、「✓」のない項目について各州が取り組んでいないと示しているとは限らない。

本事業実施中にこれらの地域警察活動の促進がみられた要因として、本事業対象の IDS 各州については、本事業の前に実施した技術協力における普及対象州と重複している州があり⁸、本事業開始以前からの先行プロジェクトの活動での組織体制整備や新しい地域警察活動を開始した効果の持続が含まれていると考えられる。また、本事業実施期間において、連邦政府が薬物防止教育プログラム、家庭内暴力対策プログラム、学校警らプログラム等に力を入れて実施していたことで、地域警察活動への意識の高まりがあった。

⁸エスピリトサント、ミナスジェライス、ブラジリア連邦直轄区、ゴイアス、バイーアの 5 カ所。

各 IDS からの質問票回答を踏まえ、4 州（地域警察活動の発展や地理的違いを考慮し、北部、北東部、中部、南東部から 1 州を選定）を例にさらに本事業による貢献が具体的にあった点についてヒアリングを行った。バイーア州においては、その後の BCS のネットワーク拡大への礎として、モデルとなる BCS へ日本人専門家による集中指導が行われた。また、SENASP の教材を利用し、州警察における独自の教材も作成したことが述べられた。ゴイアス州警察は、本事業によって地域警察活動の促進スピードが増したこと、地域警察活動の戦略計画の策定には日本人専門家のアドバイスが、農村パトロールの取り組みについては日本の地域警察の活動が参考になったとのことである。エスピリトサント州では、日本の警察官や他州の警察官の評価が活動改善へのモチベーションとなっていたことが述べられていた。



本事業の意義としては、ブラジル州警察の組織内で個別の地域警察の取り組みでは動機付けに限界があったが、国際社会で治安の良さが評価されている日本の警察官、そして、他州警察官との交流によって各州警察の担当者が学んだ気づきやヒントを自州の地域警察活動に応用したことで各州の活動は強化され、発展してきた点にあるといえる。無論、本事業以前の技術協力の活動の中では、人員不足や運営維持管理の予算手当に課題があり BCS の持続性がなかった例、交番の活動の中でも遺失物拾得の機能など活動が馴染まなかった例、あるいは、組織の一部からは地域警察の理解が進まなかった状況等の課題があった。しかし、本事業ではそうした過去の教訓から、各州のイニシアティブをもって各地域の状況に適した活動の発展を目指した。各州の地域警察活動の実績とヒアリング結果から、日本の地域警察活動の中でも特に「管内のパトロール・巡回連絡」、「防犯指導」、「犯罪の未然防止活動」については参照となる部分があったと考えられ、各州が自州の状況に合わせて取り入れ、発展させてきたといえる。

なお、プロジェクト目標の「地域警察活動を普及する体制構築」には、「地域警察国家指針」策定がベンチマークとして重要であったが、それについては本事業

業の活動や指標に入らなかったものの、本プロジェクト活動終了時頃から指針案の準備が開始され、本事業終了後の翌年 2019 年に「地域警察国家指針」が法令として公式に制定された。これをもって今後はブラジル側関係機関で自立かつ継続的に地域警察活動を普及する体制の重要な土台が築かれた。

本事業の活動の結果として、成果である SENASP およびモデル 3 州の地域警察の普及・強化の取り組みの能力は向上、また、これらの成果とともに IDS 各州やブラジリア連邦直轄区で BCS や BCM の設置増加、農村パトロールプログラムの発展、CONSEG との連携強化、あるいは、連邦政府が力を入れて実施している薬物防止教育プログラムや家庭内暴力対策プログラムに紐づけて地域警察活動を強化するといった、具体的な地域警察活動の取り組みを促進する効果があったと考えられる。以上より、本事業の活動による成果をもって、連邦、モデル州の機関を核としたブラジル国内の関係機関で地域警察活動を普及するという体制は構築され、プロジェクト目標は達成したとみなされる。

3.2.2 インパクト

プロジェクト目標で達成された事項は事業終了後も継続的に取り組まれていた。上位目標の達成については「2.3. 評価の制約」で述べたとおり、SENASP を通じた全州の状況の確認はできなかった。したがって、モデル州、IDS から他州への普及活動が独自に行われたか等も検証し、情報確認できた範囲で評価した。

3.2.2.1 上位目標達成度

上位目標の達成は表 4 に示すとおり、SENASP によると、本事業終了後、各州で地域警察セミナー実施が増加傾向にあり、「地域警察国家指針」が施行されてから、国内の各州レベルでの地域警察活動指針の策定が進んでいる。SENASP がブラジル全土で取り組んでいる地域パトロールプログラムでは、率先して取り組んでいる州の中に本事業のモデル州や IDS 以外のトカンチンス州やマツグロソ州の例があることを確認した。したがって、上位目標は部分的に達成しつつあり、以下の点から今後達成される見込みがある。

- IDS 対象州以外も本事業あるいは本事業前に実施した研修やセミナーに参加している州がある。さらに SENASP によると、CONSEG は全国で 2,500 以上あり、SENASP は連邦政府機関として国家公共保安審議会において全国の CONSEG を通じて地域コミュニティとの連携による治安維持強化に努めていることも上位目標の達成に向けた動きといえる。犯罪予防の地域警察活動の考え方は、様々なセクターの分野横断的なものであ

り、そうした認識のもと、SENASP としては国家公共保安活動の中で位置づけて継続的に取り組んでおり、今後とも取り組みを強化しつつある。

- SENASP とモデル 3 州、経験の普及に積極的な IDS 州などが中心となって、その他の州への自州の地域警察活動を普及・推進してきている。モデル 3 州によると、IDS 以外の 5 州（ロンドニア州、セアラ州、ピアウイ州、アラゴアス州、リオ・グランデ・ド・ノルチ州）からの要請で地域警察活動の方針や取り組みについて情報提供を行っていた。IDS の中で、ペルナンブッコ州、バイーア州、サンタカタリーナ州については本事業実施中にセミナーや個別の問い合わせを通じて、すでに他州へ自州の地域警察活動を普及しており、今後も積極的に取り組む意向を示している。モデル州とモデル州に次ぐレベルまで取り組みが進んだ州が中心となり、さらにその他の州に対する地域警察活動の普及を進められている状況であった。
- また、本事業終了後も日本政府と SENASP との共同開催で年一回、地域警察国際セミナーが実施され、全国の州からの参加があり、相互の取り組みの例を学びあい、情報交換の機会が継続されている。各州に配置されている地域警察担当のコーディネーター間では日常的に SNS の手段でコンタクトもとって情報交換している。

表 4 上位目標の達成度

上位目標	指標	実績
ブラジル側関係機関によって、ブラジルの状況に適した地域警察活動が国内に普及される。	州の状況に適した地域警察活動を促進するための具体的な取り組みが、ブラジル国内の全ての州で開始される。	<p>部分的に達成しつつある。</p> <ul style="list-style-type: none"> • SENASP によると本事業終了の 2018 年以降、各州で地域警察セミナー実施数が増加傾向にあり、本事業のモデル州や IDS 以外では、アラゴアス、アマパ、セアラ、パラ、ロライマ、トカンチンス州で実施されていた。 • 2019 年に制定された「地域警察国家指針」の策定には、全州が参加した。ブラジルにおいて取り組むべき地域警察の標準指針が示された。それに沿ってモデル州や IDS 以外の州においても州の地域警察指針、ガイドラインが整備されてきている。 • 本事業終了後に SENASP は農村パトロールについては、国家農業連盟とともに実施を推進しており、全州が参加して状況分析を行った。IDS のゴイアス州や連邦直轄区の他、マツグロソ州の取り組みが進んでいた。 • 地域警察活動を取り入れたマリア・ダ・ペニャパトロールプログラムの例として、モデル州や IDS であるアマゾナス、バイーア、連邦直轄区、サンパウロ、ミナスジェライス、リオ・グランデ・ド・スル州以外にもマツグロソが先進例として他州に紹介された。

出所：JICA 資料、SENASP および各州への質問票回答及び関係者インタビュー結果

3.2.2.2 その他のインパクト

本事業のその他のインパクトとして、下記の点が認められた。

(1) ブラジルの警察官の地域警察活動への取り組みの心理的变化

SENASP、モデル州、IDS 各州警察の質問票回答や面談時の意見では、これまでの地域警察活動支援の技術協力の評価時と同じく、セミナーや研修に参加した警察官は、日本や他州の地域警察活動を学ぶことによる、良い意味での「心理的インパクト」、つまり、日本の地域警察の経験から得られる知見や専門家の存在そのものが現場の士気を高めるといような意見が多かった。例えば、「業務のフィロソフィーとして根付いた」、「地域警察活動への取り組み意欲が向上した」、「伝統的な警察モデルと反対の考え方を持つようになり、直接的インパクトがあった」という意見が寄せられた。

中には、同時に「地域社会との関わり方や人々の仲裁の仕方が勉強になった」、「地域社会との交流を通じた犯罪分析の仕方に向上があった」という点についても指摘があり、今までとは異なる考えのアプローチをみることで、なにか新しい学びや手応えを感じて地域警察活動に取り組む意欲の向上になっているようである。日本の地域警察活動は、ブラジルとは制度的に異なる部分があるものの、日本の警察官の活動を視察したり、訪問を受け入れて技術指導や活動の評価を受けたりする中で、地域コミュニティと協力しながら防犯を進めるアプローチが重要かつ有効であるというマインドセットのインパクトがあったと思われる。それがブラジルの地域警察活動への取り組みの原動力となった。

(2) 地域住民の州警察への認識の変化

本事業評価に関する質問の回答で、複数の州から、地域警察活動によって「地域住民との関係性がより密接となり、州警察への住民のイメージがよくなった」という点がインパクトとしてあげられていた。サンパウロ州サンパウロ市および近郊で数カ所の BCS へ訪問し、活動を視察した際に BCS 警察官や地域住民へヒアリングを行った際にも州警察への信頼感が向上した等の正のインパクトの意見があった（コラム 2 参照）。また、ミナスジェライス州では MDA 研究所（Instituto MDA Pesquisa）⁹が BSC を設置した前後のタイミングで州警察に関する住民の意識変化の調査を実施しており、BSC 設置が概して警察に対する満足度の向上につながったことを示していた（コラム 3 参照）。

⁹ ミナスジェライス州 Lavras 連邦大学の教授らが 1988 年に設立した研究所。

コラム 2: サンパウロ州 BCS 訪問

本事後評価において、サンパウロ州の州都サンパウロ市パナメリカーノ BCS、ブリタニア BCS、地方都市オザスコ市ヘメジ奥斯 BCS とソロカバ市ジョアン・テオドーロ BCS) の 4 か所の BCS を訪問し、活動現況を視察した。

サンパウロ州へ 2000 年代から交番システムを模した地域警察活動の技術協力を実施してきたが、これらの BCS では地域警察の活動が根付いており、継続して活動を行ってきている。BCS 毎に確保できる人員、スペース、自治体や地域社会（企業・住民・ボランティア団体）からの協力内容が異なるため差異はあるものの、プロジェクト実施中の 2015～2017 年に開始された取組みが数多く見られた。スポーツや季節のイベントの他、

ヘメジ奥斯 BCS やブリタニア BCS では本事業実施中の 2015 年から、パナメリカーノ BCS は 2020 年から PVS が始められている。他に、ヘメジ奥斯 BCS は 2015 年から、パナメリカーノ BCS は 2017 年から中等教育生徒対象の地域警察活動の啓蒙も実施している。BCS の警察官の意見では、PVS を通じて、政府や警察任せにするのではなく、自身らの手でも地域の安全を守ることができると住民らの意識向上を図ったという。自身で解決できることは自ら解決してもらおうという発想のもと、例えば何か問題があれば自身で 190 番に電話する、地域住民が連携してリスク要因を遠ざけるといった取組みができること

を伝えているとのことである。また、BCS の警察官の中からは、統計から見られる犯罪率の増減とは別に、PVS を通じた定期的な商店の訪問など地域住民から安心感が向上したとの声を聞くとのコメントもあった。

BCS 訪問に同行した PMESP 国内外渉出局地域警察担当の Ciampone 大尉によると、2017 年に地域警察分野で比較的大規模な人事異動があり、多くの JICA プロジェクト参加者が地域警察分野から離れたが、そのような人事異動を通じて、日本の地域警察活動のノウハウの理解を深めた人材が警察組織の各部門に異動・配置されることは、組織内で地域警察活動への取組みの重要性の認識向上に繋がるとして、肯定的に捉えているという。また、警察全体の人材育成プログラムに地域警察のカリキュラムが組み込まれ、修了者には認証書を授与する制度が設けられている。このことから、JICA プロジェクトで目指された認証制度の確立が達成されているといえるだけでなく、この制度を通じて警察官全員が地域警察活動への理解を深めることができているとのことである。

ジョアン・テオドーロ BCS では、CONSEG の会長に BCS の評価についてインタビューしたところ、「地域社会とのコンタクトを保ち、住民に親切に接する警察官のいる KOBAN の存在は、住民の安心感を高める。警察の社会貢献活動を通じて、犯罪者を捕まえるだけが警察官ではないというイメージが伝わり、住民との距離感が縮まった。」と述べていた。



ジョアン・テオドーロ BCS の PVS の参加家庭や事業者が貼付ける看板



ヘメジ奥斯 BCS 内部の
対応カウンター

(3) 防犯への貢献

本事業評価の質問票回答で、複数の州からは地域警察活動の結果、犯罪件数の減少や予防に役立ったと考えられるとの指摘があった。ミナスジェライス州の MDA 研究所の調査では、BSC を拠点とした地域警察活動に取り組んだ結果、BSC 周辺の住民は犯罪被害者となる可能性が低く、BSC を設置した年以降は犯罪率が顕著に減少傾向にあることが述べられていた（コラム 3 参照）。

(4) 中米諸国への波及効果

本事業実施以降にグアテマラの「コミュニティ警察の普及を通じた警察人材育成プロジェクト」（2016年～2019年）、エルサルバドル「地域警察活動に基づく新警察モデルの実施強化プロジェクト」（2015年～2020年）が開始され、PMESPを中心にブラジルの州警察がこれらの中米諸国の地域警察への導入・普及支援をしている。したがって本事業実施以前のブラジル州警察の中米諸国への第三国研修の協力を引き続き、本事業開始以降もこれら中米諸国における地域警察活動へ波及効果があった。

本事業の上位目標は、先行プロジェクトからの効果とも相まって、IDS 以外でも取り組みが進んでおり、すでに達成しつつあるとみなされる。また、本事業は、日本あるいは他州の活動の刺激を受けて、州警察の地域警察活動への意欲向上、地域住民側の治安活動に対する意識の変化、犯罪予防への貢献といった正のインパクトが一部みられた。さらに、本事業の経験はサンパウロ州が中心となって中米諸国へ地域警察活動を導入支援し、本事業以降も日本、ブラジル間での地域警察活動の交流が継続的に実施されてきており、様々な正のインパクトの広がりを見せている。

コラム 3: ミナスジェライス州ベロオリゾンテ市の BSC に関する住民の意識調査

PMMG からは、質問票への回答に MDA 研究所が実施した「ミナスジェライス州警察のサービスと犯罪に関するベロオリゾンテ市住民の意識調査」（Percepções da População de Belo Horizonte em Relação à Criminalidade e aos Serviço da Polícia Militar de Minas Gerais）（2018年）の結果について述べられていた。

ベロオリゾンテ市に 2017 年に設置された 86 カ所の BSC について、2017 年 10 月と 2018 年 5 月 2 回意識調査を行い、その変化を分析している。BSC 周辺 400m 以内に居住あるいは商売しているグループを対象にサンプル数は 20 人×86 カ所=1,720 人、住民 75%と商店 25%の割合でサンプリングして調査が行われた。インタビューの結果、「日中に非常に安全または安全と感じている」という割合は 1 回目の調査の際は 51.5%であったのが 2 回目では 54.3%となっており、3 ポイント増加した。また、調査対象の BSC 周辺以外の住民も含む全体への同じ質問への回答の平均値との比較では、BSC 周辺住民の方が安全と感じている人の割合が 12.5 ポイント多く、BSC 周辺のグループの方が安全を感じている人の割合が多い結果となっていた。

州警察の存在に対する満足度については、1 回目は調査対象住民の 61.6%が「非常に満足あるいは満足」と回答していたのに対し、2 回目調査では 67.7%と 6 ポイント上昇していた。それに対し、BSC 周辺 400m 以内に住んでいる住民グループの満足度は 1 回目の調査で 66.0%であったのが 2 回目には 71.4%へととなっており、BSC 周辺の住民の満足度が高い傾向があり、BSC の設置が住民の州警察への満足度の向上に貢献している可能性が示唆されている。

また、首都ベロオリゾンテにおいて過去 12 カ月に何らかの犯罪被害者となったかという質問に関しては、1 回目調査では 19.7%であったが、2 回目調査では 16.4%と 3.3 ポイント減少、BSC 周辺 400m の住民グループのみの回答では、18.4%から 14.9%へと減少しており、BSC 周辺にいる住民は犯罪被害者となる可能性が低いことが示唆されていた。

ミナスジェライス州では、この調査で BSC の有効性が確認された後、さらに州内で BSC 設置を増加し、2020 年時点で州内には全部で 220 の BSC が配置された。この調査結果を含め、ミナスジェライス州ではこれまでの地域警察活動の取り組みをレビューした「地域警察-交番システム-と様々なコミュニティ拠点の実施の診断」（Diagnóstico de Implementação da Polícia Comunitária-Sistema Koban- e Variáveis de Bases Comunitárias）という報告書を 2019 年にまとめている。

ミナスジェライス州全体の犯罪統計をみると、BSC 増加後の 2017 年以降、2020 年まで犯罪率が顕著に減少していた。例えば、2016 年 10 万人あたり 20.1 人の殺人件数が 2017 年以降年々減少し、2020 年は 11.53 人にまで減少していた。PMMG は、この犯罪率減少には BSC の強化の貢献があるとみている。

PMESP への技術協力から始まった過去約 20 年に及ぶ一連の日本の技術協力の地域警察活動支援により、日本の地域警察活動は、ブラジル各地域において、それぞれの社会文化に融合した形で成熟し、発展をとげてきた。プロジェクト終了頃から、全国の州警察の協力を得ながら SENASP が草稿し、2019 年に国家の法令となった「地域警察国家指針」はこれまでの日本の協力から得た知見が集大成されたものであるといえる。以上、ブラジルにおいて全国で地域警察活動を推進する体制が構築され、各州の地域警察活動の実施がより推進し、ブラジルの警察官の地域警察活動への取り組みへの心理的インパクト、地域によっては地域住民の州警察への認識の改善、防犯への貢献、中米諸国への波及効果等様々なインパクトもみられることから有効性・インパクトは高い。

3.3 効率性（レーティング：②）

3.3.1 投入

本プロジェクトの詳細計画策定調査時の計画に対する事業完了時の実績は下表 5 のとおりである。ブラジル、日本側関係者のプロジェクトの投入と活動に関する評価からは、各国の投入、活動をもって成果の達成へとつながったと評価できる。

表 5 プロジェクトの投入

投入要素	計画	実績(事業完了時)
(1) 専門家派遣	長期専門家 36 人月×2 名： 合計約 72 人月 (チーフアドバイザー/地域警察、業務調整/普及計画) 短期専門家(地域警察)必要に応じ	長期専門家(チーフアドバイザー/地域警察、業務調整/普及計画)3 名 短期専門家(地域警察)12 名
(2) 研修員受入	本邦研修(地域警察)	研修科目「地域警察」を 6 回実施(延べ 81 人の研修員を受け入れ)
(4) 現地活動費(ローカルコスト)	ブラジル国内で実施する研修及びセミナーの経費	29,882(千円) (主な投入内容は通訳備上関係費)
日本側の事業費合計	約 2 億円	2.11 億円

出所：JICA 資料

3.3.2 投入要素

3.3.2.1 事業費

総事業費は計画に対する実績比 105%。約 5% (約 1,000 万円) のコスト増加は、終了時評価の分析によると IDS 対象以外の州警察からも本邦研修に参加しており、本邦研修費用が計画以上となったためである。

3.3.2.2 事業期間

協力期間については、計画では2015年1月～2017年12月(36カ月)を予定していたところ、2015年1月～2018年1月(37カ月)の実績となった(計画比約103%)。2016年のブラジル大統領弾劾裁判による政治混乱の影響を受けてSENASPが主体的に担当していた地域警察国際セミナーが実施できなくなった等の活動遅延があったが、プロジェクト終了はほぼ予定どおりであった。

以上より、本事業は、事業期間については計画内に収まったものの、事業費が計画を若干上回ったため、効率性は中程度である。

3.4 持続性（レーティング：③）

3.4.1 発現した効果の持続に必要な政策・政治的関与

地域警察活動に関する政策・政治的関与面の持続性は以下の点から高い。

- SUSPに位置付けられる政策として「公安と社会的防衛の国家計画（Política Nacional de Segurança Pública e Defesa Social）」が2018年12月に公表された。地域警察活動の進展、治安問題への社会参加をより重要視して取り組まれる姿勢が示され、暴力犯罪の抑制・予防メカニズムの改善、住民の治安に関する意識の向上が行動指針として示されている。
- 2019年4月に制定された法令「地域警察国家指針」では警察とコミュニティの近接の戦略・フィロソフィーが述べられており、全国的に取り組まれることとなっている。
- 法務・公安省の戦略計画（2020-2023年）では特にコミュニティ防犯活動を行うことが述べられている。
- 政治的な関与面での懸念事項は事後評価時点で特にみられない。

3.4.2 発現した効果の持続に必要な制度・体制

SENASPと本事業のモデル3州、そしてその他に取り組みが進んでいるIDS州が協力しつつ地域警察活動を全国に推進していく制度・体制の持続性はあると以下の根拠から評価する。

- SENASPは法制度化された「地域警察国家指針」の最後に地域警察国家計画（Plano Nacional de Polícia Comunitária）として、SENASPが国内の各機関とともに相乗効果、協力、共同責任をもって地域警察活動に取り組むと明記している。

- 2019年からSENASP内で地域警察担当は社会政策総局(Coordenação Geral de Política para Sociedade)犯罪予防政策課 (Coordenação de Políticas de Policiamento Preventivo) となっている。SENASP内の地域警察担当人員は十分とはいえないものの、SENASP体制や役割に地域警察活動の持続に負の影響があるような変化はない。地域警察活動そのものはSENASPの他分野プログラムのアプローチとしても重視されている共通のテーマとなっており、それらのプログラム担当人員とともに州警察に対しては地域警察国家指針に沿った実施支援していく体制にある。
- モデル3州でそれぞれの地域警察活動担当部署の組織的な位置付けは異なるが、地域警察活動推進は各組織の中に根付いており、持続性はあるものとみられる。サンパウロ州では地域警察人権局 (Diretoria de Polícia Comunitária e Direitos Humanos) の地域警察活動担当課があり、リオグランデドスル州では、総司令官の参謀本部第三課一次予防プログラム補佐局担当チーム、ミナスジェライス州では、オペレーション局に地域警察活動に特化した部署があり、持続的に活動できる組織体制は整えられている。
- IDSでは、エスピリトサント州で警察全体の大幅な人員減少による活動の継続性への懸念、バイーア州で人員不足との回答があったが、その他の州では人員体制の問題の指摘はなかった。
- SENASPによると、本事業終了後の2019年には各州の地域警察担当者の全国会議を開催し、経験やグッドプラクティスの情報交流を行っている。SENASPが全国の各州の地域警察コーディネーターの連絡リストを作成し、常にコンタクトをとっている。

3.4.3 発現した効果の持続に必要な技術

SENASP及びモデル3州、そしてIDS州の地域警察活動を普及するための技術の持続性があると以下の根拠から評価する。

- プロジェクト終了後、SENASPはIDS以外のアマパ、セアラ、パライーバ、ロライマ、トカンチンス州への技術訪問を実施していた。
- SENASPでは、これまでのセミナーや各種研修の実施実績の蓄積があり、SENASPの職員には、各州警察などからの出向者も含まれており、現場経験や出向者を通じた各州の地域警察活動の経験の交流も取り組みやすい状況にある。「地域警察国家指針」の下、本事業の終了前に作成したオンライン授業の教材を利用して地域警察活動の普及員 (Multiplicador) と推進員 (Promotor) 向けに今後研修を実施する計画で、予算を確保している。こうした研修計画

にはこれまでの技術協力事業での知見が反映されており、特に指導方法や研修教材の内容の技術的問題はあまりないとみられる。

- モデル3州や他州の警察学校で地域警察のコースは警察官が受講する基本コースとなっており、今後も継続していくとのことである。
- 各州の地域警察コーディネーターの交流はメールリストや WhatsApp アプリで現在も継続しており、相互に良い教訓の情報交流を行って、自州の活動に反映している。モデル州では、本プロジェクト実施中に他州向け研修のホストを務め、今後も自州の経験の普及に務めていく意欲が高い。加えて、バイーア州などモデル州以外でも経験の普及に意欲的で、ブラジル国内の地域警察活動の普及に向けた交流活動はこれらの州を中心に継続していくものと見込まれる。

3.4.4 発現した効果の持続に必要な財務

SENASP やモデル3州、IDS の財務面での継続は以下の点から一定程度あると評価する。

- 地域警察活動の研修については、2020年以降から SENASP ではなく、法務公安省教育・マネジメント局 (SEGEN) の予算で実施されることとなり、研修計画が策定された。
- モデル州からの報告では、各州の地域警察活動に関連するプログラムの予算は年々一定程度充足されている。
- SENASP、モデル3州と IDS への質問票回答によると、パラナ州などでは厳しい州財政の影響で地域警察活動関連の予算が大幅に削減され、活動が縮小しているとのことだったが、その他の州に関しては特にそのような回答はなかった。

本事業は、地域警察を通じて犯罪予防につなげる SENASP の戦略、公安と社会的防衛の国家政策や計画と整合性があり、SENASP とモデル3州との協力で全国で地域警察活動を推進していく体制は整備され、各州それぞれの形で地域警察活動は組織の中に取り入れられた。技術面については、これまでの地域警察活動の経験の蓄積をもって今後さらに活動を発展させていく気運が醸成されつつある。SENASP とモデル州によって改善された地域警察活動推進のための今後の継続研修計画がある。財務面については、一部の州では、州財政状況の影響を受けて活動の縮小等みられているが、今後ブラジル全体として地域警察活動が大きく縮小していく可能性は低いとみられる。以上より、持続性は高い。

4. 結論及び教訓・提言

4.1 結論

本事業は、ブラジル国内における地域警察活動の普及を促進するために、①SENASPの情報収集・管理能力や各州における地域警察の普及・強化に向けた取り組みを推進する能力の強化、②モデル州のPMESP、PMMG、BMRSによる地域警察活動の強化、③SENASP、3つのモデル州警察の他州への効果的な支援実施能力の強化を通じ、ブラジル側関係機関で自立的かつ継続的に地域警察活動を普及する体制を構築し、もってブラジルの状況に適した地域警察活動の国内への普及に寄与することを目的としていた。本事業は、ブラジルの開発計画・政策、実施機関の地域警察活動の能力向上と普及体制強化のニーズに合致し、当時の日本の開発援助政策とも整合性があり、妥当性は高い。本事業のセミナーや研修を通じた、SENASPやモデル3州の地域警察活動推進の能力向上と普及体制強化の成果によって、IDSの地域警察活動の取り組みは発展し、国家地域警察活動指針は法令化されて関係機関の地域警察活動の普及体制の構築の重要な前進があった。ブラジルの警察官の地域警察活動への動機付けの向上、犯罪予防、中米諸国への技術移転等のインパクトも認められ、有効性・インパクトが高い。効率性は、事業期間については計画内に収まったものの、事業費が計画を若干上回ったため、効率性は中程度である。各州によって差がある点に留意が必要であるが、ブラジル全体として地域警察活動の取り組みが政策・政治的関与、制度・体制、技術、財務面で大きく弱体化するような懸念は低く、本事業によって発現した効果の持続性は高い。

以上より、本事業の評価は非常に高い。

4.2 提言

4.2.1 実施機関への提言

ブラジル国内に蓄積された地域警察活動のグッドプラクティスの体系化

本事業では、SENASPが各州の地域警察活動の取り組みをまとめることとなっていたが、報告書としてはまだ作成されておらず、今後とりまとめる予定とのことである。どのような場合にどのような地域警察活動が有効であるか、全国でとりまとめた経験を体系化して、今後の政策へ反映することは意義があるとみられる。将来的には、しかるべきタイミングでSENASPやモデル州が中心となり、研究機関に委託するなどして、グッドプラクティスを体系化し、分析をまとめておき、それをSENASPから各州への配布し、SENASPあるいは各州の地域警察研修プログラムの中で活用するように発信していくことを提案する。

4.2.2 JICA への提言

地域警察活動の日伯間情報交流の継続的实施

今次事後評価でブラジル側からの意見では、こうしたセミナーや日本での研修を継続的に実施する要望が多く寄せられた。日本の経験を知ることは、ブラジル各州が地域警察の取り組みを検討する中でヒントとなり、取り組み意欲を高める刺激になるという。セミナーや本邦研修は、ブラジルと日本の警察官がそれぞれの地域警察活動の取り組みに関する情報交流の場と振り返りの機会となり、また、JICA にとってはこれまでの活動のブラジル国内での成果の維持と発展、さらには、第三国への支援の展開を支えることにつながっている。本事業の枠組みとは別に 2011 年以降毎年、ブラジル日本大使館、JICA、ブラジルの SENASP の共同開催で地域警察国際セミナーが継続的に実施されてきている。今後も可能な範囲で、JICA がセミナーや日本での研修を支援し、日伯間情報交流の継続的なプラットフォームを設けることが望まれる。そして、JICA の支援による貢献度や付加価値を含めた検証をブラジル側研究者等に依頼し、これまでの地域警察活動を通じた治安改善への具体的なアクションにつなげるとよりよいと思われる。

4.3 教訓

地域警察活動の幅広い社会の参加：研究機関や市民社会組織の関与

本事業では、SENASP が各州のグッドプラクティスをまとめることになっていたが、SENASP は地域警察活動以外の様々な業務を抱えている中で、とりまとめ業務に集中して時間を割くことは困難であったとみられる上、政府の組織体制では政治的影響を多大に受けることが多い。地域警察活動は幅広い社会の参加が求められ、ブラジル国内には優秀な研究機関、地域警察活動の研究者、対象分野の地元の NGO などの市民社会組織も存在する。本事業の活動において、例えば、グッドプラクティスのまとめはそうした機関がプロジェクトに参加して担当するのも一案であった。事前計画の段階からプロジェクト活動において、ブラジル国内の各ステークホルダー分析を行い、プロジェクトデザインにおいて、そうした研究機関を巻き込むことを検討しておくことで、事業実施期間中にグッドプラクティスの取りまとめが進み、また、政府組織や州警察組織が変更になったとしてもアカデミックセクターにはそうした知見が将来的に引き継がれ、残ることとなると思われる。ミナスジェライス州では研究機関へ委託して地域警察活動の住民意見を調査して、業務へフィードバックを図っている。SENASP や各州軍警察がアカデミックセクターと協力しつつ事業を進め、研究結果を現場にフィードバックする活動計画にしておくことも一案であった。

日伯交流の象徴的プロジェクトへの長期支援

2000 年代から開始された地域警察活動分野での JICA の協力は、約 20 年経過して国としての制度化まで至った。日本の交番制度をベースとした取り組みから開始したが、

様々な試みの中では紆余曲折があり、ようやくブラジル国内の州警察の中での広く認識されるに至った。ブラジルにおける日系人の活躍から日本人は信頼できるとの印象があることから、日本の警察活動から学び、また日本の警官とともにブラジルで活動を実施することがブラジル州警察側にも非常に励みになり、また業務への取り組みへの大きな意識改革につながったという意見がブラジル側から多く聞かれた。

そのような意識改革と制度改革の組織的な取り組みは、短期的に十分な成果を出すことは困難であり、長期的に試行錯誤しながらの 20 年という取り組みの中でしか果たせないものである。本事業は、日伯間文化交流の象徴的な事業となり、日本の地域警察の概念が実施方法の形は変わっても、広く社会の中に浸透したことは非常に意義があった。さらには、ブラジルを起点として、ブラジルが周辺国を支援する三角協力にもつながった。事業採択の過程ではそのような観点からの選択し、長期的取り組みで有効性が予測される事業については予めフェーズ分けをし、周辺国への支援も念頭に長期的計画を策定して取り組むことは重要である。

本事業の終了後に地域警察活動指針が制定されたが、長期支援の最後に目指した全国普及に向けては、事業計画時から各州に行動を促す国家指針の策定をプロジェクト活動に含めておくことも考えられた。モデル州の例を学びながら IDS の各州が自州の状況に即した地域警察活動の強化への課題をどう分析し、それに対し、どのように取り組んでいくかをプロジェクトの中心問題として取り組み、プロジェクト専門家が、各州における具体的行動を促し、モニタリングしていくプロジェクトデザインとしてもよかったとみられる。

以上

別添表 1 : プロジェクト目標の達成とプロジェクト終了後の取り組み

アマゾナス州 警察	<p>【体制強化】 2012 年より開始された地区巡回プログラム(Programa Ronda no Bairro)は、JICA の地域警察研修により日本の巡回連絡のモデルが導入され、地区巡回プログラムの実施体制及び業務遂行上のフィロソフィーが強化されたことで、プログラムが非常に効果的になった。2015 年以降の JICA プロジェクトの地域警察コースでアイディアがだされたプロジェクト「隣人保護ネットワーク」の実施と拡大の一助となった。 セミナー参加者が発案した「地域住民保安ネットワーク」は参加住民の意識改革をもたらし、同時に州警察内で制度化された。</p> <p>【活動内容の進展】 学校、地域、社会福祉施設訪問を通じて地域警察活動が着実に定着している。コミュニティ関係・可視化地点 (Os Pontos de Relacionamento Comunitário e Visibilidade、PRCVs *)における住民との相互交流を実施。</p> <p>*視覚効果をねらって人の集まる市場の周辺などに警察車両と警察官を配置している拠点。警察官は車両の外におり人々とのインタラクションを行なうことによって、積極的警察活動の一環をなしている。</p>
バイーア州 警察	<p>【政策・指針】 州公共保安局 (SSP) による州公共保安システム戦略計画 (PLANES) (2017~2025 年) が策定された (2017 年)。地域警察のフィロソフィーを中心に据え、防犯活動の最適化を目的とするもの。地域警察活動や地域との密接化を方向付ける省令・マニュアルが策定された。地域警察活動の奨励の取組みとして、活動拠点のパフォーマンス評価システムの創設・導入や地域警察理論の更新・普及を定め、毎年見直しを実施している。「参加型政府プログラム」(2018 年策定)にて、コミュニティへの保安活動の実施を可視化する目的で警察活動場所としての地域安全コミュニティ拠点 (BCS) が定められる。社会支援プロジェクト・マネジメント規則の策定 (2019 年)、地域警察活動や地域との密接化を方向付ける省令・マニュアルが策定され (2019 年)「バイーアの地域警察」の書籍が出版された (2019 年)</p> <p>【体制強化】 暴力撲滅を目指した「生活のための協定 (Pacto pela Vida)」のプログラム開始時である 2011 年にカラバール区において最初の BCS が設置され、2018 年までに州内 19 箇所に BCS が開設された。2014 年に PMBA 組織における地域警察人権部 (DPCDH) を創設、地域警察指導員ネットワークの創設・拡大をした。</p> <p>【活動内容の進展】 CONSEG の創設による保安課題に対する社会参画の拡大。</p> <p>【研修の向上・指導員育成】 地域警察推進員・普及員の講習実施の継続。地域警察活動の普及にあたり、DPCDH がバイーア州全域向けの地域警察普及の講習や理論教材を作成。州独自の取組みとしての地域警察活動のプロモーター (Promotor) 養成講座があり、幹部クラスからその部下のクラスまで職位を問わず参加。遠隔授業を行っており、そこで州内 19 箇所の BCS のグッドプラクティスの経験交流が実施されている。</p>
エスピリトサン ト州警察	<p>【政策・指針】 エスピリトサント州軍警 (PMES) における「地域パトロールプログラム」を内規にて再構築 (2017 年)、CONSEG への関与指針を内規にて規定 (2018 年)。BCM の活用を内規にて規定 (2018 年)、地域警察政策の策定 (2019 年)。</p> <p>【活動内容の進展】 警察官の人員不足により公共政策の継続に困難が伴うも、個別には進展が見られた。CONSEG 連盟の設立支援 CONSEG への指導マニュアル、パンフレットの作成 (2019 年) を通じた住民の手による地域保安の奨励活動。PROERD への軍警警察官の参加及び学校警らの実施。PROERD、マリア・ダ・ペーニャ・パトロール、地域パトロール用の車両の取得 (2019 年)、米州開発銀行と実施する「市民安全プロジェクト」(2018~2022 年)を通じた資金支援により BCM40 台及びパトロール車両 60 台を取得し (2018 年)、パトロール活動を発展・拡大した。</p>

<p>ゴイアス州 警察</p>	<p>【政策・指針】 2016～2022 年戦略計画における地域警察活動の規定。ゴイアス州地域警察モデルは、全警察官が 2016 年に策定した業務基準手順 (POP) に従った積極的かつ予防的に地域訪問、社会支援訪問、コミュニティとの会合、モニタリング、成果測定などの取り組み。</p> <p>【体制強化】 農村警察中隊の創設 (以前に農村地域ジオ・リファレンス・パトロールとして実施していたものを組織化)。家庭内暴力対策としてマリア・ダ・ペーニャ中隊の創設。地域警察に関連する訓練・セミナーは 2013 年に設立した地域警察センター (CPC) 第 3 課が担当。</p> <p>【活動内容の進展】 農村地域パトロール、近隣住民団結プログラム、安全な商店プログラム、子供バンド・プログラム、警察官との安全ウォーキング、マリア・ダ・ペーニャ・パトロールの実施。地域警察フィロソフィーの普及やプロジェクト・プログラムの資金に向け、CONSEG の調整能力向上及び組織化の支援。</p> <p>【研修の向上・指導員育成】 地域警察センターで地域警察プロモーターの育成プログラムの設立。警察官の専門化・人材育成講習における地域警察のフィロソフィーに関する研究。修士・MBA における論文作成。</p>
<p>パラナ州警察</p>	<p>【政策・指針】 地域警察活動の品質改善と普及のためのアクションプランの設定。</p> <p>【活動内容の進展】 プロジェクト実施中の 2015～2018 年には警察官向け講習、ビデオ会議、地域会合、CONSEG、両親の同行を伴った地域学校警ら、その他上記プログラムが継続的に実施されていたが、2019～2020 年には予算が大幅に削減。一方で、通報をアプリで行なう APP-190 が設けられ、地域住民とのオンラインでの交流の一助となった。</p> <p>【研修の向上・指導員育成】 地域警察フィロソフィーの普及講習。2005 年～現在までに 4 千人以上の警察官に対して実施。講習は教育研究局が担当し、パラナ州内に地域警察活動を普及するためのカリキュラムが組み込まれた。</p> <p>* プロジェクト実施当時の地域警察関連の取組みは、地域警察調整課が担当していた。しかし、近年地域警察担当の職員減少傾向。</p>
<p>ペルナンブッコ州警察</p>	<p>【政策・指針】 ペルナンブッコ州犯罪暴力社会予防政策を策定した州法の制定 (2019 年 5 月) 州全体の方針を定める主要法規の 1 つである州保安法への地域警察の規定追加。「地域警察国家指針」等を参考とした、地域警察・交番システムの導入を定めた州の地域警察計画方針を公表 (2019 年 12 月)。</p> <p>【体制強化】 ミナスジェライス州での地域警察普及員国際セミナーと 2017 年の本邦研修の参加者がそれらの経験を生かし、第 23 中隊管区内の 2 つの市において交番システムを参考とした地域警察活動を展開し、2019 年中隊長となる。</p> <p>【活動内容の進展】 本邦研修に参加した地域警察コーディネーターがその経験を参考に「我々がいる、あなたの安全プロジェクト (Projeto Nossa Presença, Sua Segurança)」を創設 (2018 年 8 月) し、地域警察モデルとして交番システムを採用、地域警察拠点における携帯警報プログラムの導入、地域警察部門におけるドローンを利用した作戦・マッピング活動、仮想安全ネットワーク (近隣住民ネットワーク、商店ネットワーク、教育施設ネットワーク) の創設・実施、等</p> <p>日本の短期専門家による 1 カ月の技術指導の際の日本の経験の共有でペルナンブッコの地域警察活動を見直し、具体的な活動につながった。</p> <p>【他地域への普及】 エルサルバドルの首都サン・サルバドル市にて経験交流のための紹介を行なった (2018 年 11 月、JICA 協賛で同市が開催した犯罪予防国際セミナーにて)。</p>

サンタカタリーナ州警察	<p>【政策・指針】 2018～2028 年度サンタカタリーナ州公共保安計画の策定(2018 年)。地域警察フィロソフィー、予防的公共保安政策で社会の積極的参加の強化を目指す。2018 年 1 月 26 日付け州政令第 1,456 号による CONSEG の創設許可、及びその改正(2020 年 8 月 18 日付け州政令第 794 号)。この州政令に基づく CONSEG 規則の承認(2020 年 11 月 20 日付 CSSPPO 決議第 2 号)。</p> <p>【活動内容の進展】 CONSEG の創設(2015～2017 年に 88 箇所)と再結成(2015～2017 年に 5 箇所)を実施。各 CONSEG に優先事項が定められ、警察とのパートナーシップに基づき特定された問題点の解決を行う。</p> <p>【研修の向上・指導員育成】 2015～2017 年にかけて、公共保安要員の人材育成及び地域コミュニティ構成員の双方を対象とした地域警察講習を 19 回開催。うち 7 回が意識向上、12 回が犯罪・暴力行為の発生要因など防犯に関するもの。</p>
連邦直轄区警察	<p>【政策・指針】 2016 年に地域警察の戦略近代プロセスを開始。「地域警察マニュアル」作成。2020 年度省令第 1,145 号として、2011～2022 年戦略計画の更新及び見直しを実施し、連邦直轄区軍警(PMDF)としての地域警察戦略に関する目標を設定。2020/2021 年度公共保安政策方針計画(2020 年度省令第 1,141 号)における地域警察課の目標設定。</p> <p>【体制強化】 地域警察活動の普及促進の継続を目的として、PMDF 公共保安警察センター(CPSP)にて 2021 年中に活動を実施(地域警察専門化講習、地域警察マニュアルの広報、隊内の複数部署における地域警察をテーマとしたワークショップの開催、地域警察戦略を実行する部署に対する監督・支援を目的とした視察訪問、月次報告書から取得されたデータのシステム化を通じた地域警察戦略のコーディネート)</p> <p>【活動内容の進展】 連邦直轄区内の全行政地域に配置される連邦直轄区軍警の中隊で、通常の警察活動に加えて地域警察活動を実施。地域警察のフィロソフィーの定着のため CONSEG の協力を仰いでいる。近隣住民や店舗経営者との連帯的な防犯ネットワークを構築するコミュニティと連携した地域警察活動。</p> <p>【研修の向上・指導員育成】 地域警察フィロソフィーを伴った警察官の育成に注力。その一環として連邦直轄区内で 2017 年に地域警察をテーマとしたセミナーを開催。</p>

出所：JICA 資料、各 IDS の質問票回答、実施機関と日本人専門家からのヒアリング

別添表 2：地域警察活動の強化への本事業の貢献についての意見

アマゾナス州警察
<ul style="list-style-type: none"> ➤ 地区巡回プログラムは、プロジェクト後に訪問回数、訪問方法、地域住民との会議の実施方法が改善された。また活動の重要性が組織内でもより認識され、地域住民にこうした活動を行なっていることを広報し、実際に活動が遂行されるよう努めるようになった。導入された活動のほとんどが、地域警察活動の普及員 (Multiplicador) 向け講習を通じてノウハウを得られたものである。
バイーア州警察
<ul style="list-style-type: none"> ➤ SENASP の遠隔講習教材を活用して、人材育成の州内陸部への展開。 ➤ 2015 年 3 月に「モデル交番」構想の戦略が定まり、本事業の短期専門家が派遣され、州都郊外 Bairro da Paz 交番をモデル交番として、2 週間にわたって同交番に対して集中的な指導があった。このモデル交番に対する指導要領は、同州の地域警察活動の発展やその後の IDS での活動の規範となり、自立的かつ継続的に地域警察活動を普及する体制構築を目指すプロジェクト目標を達成するための礎である。
ゴイアス州警察
<ul style="list-style-type: none"> ➤ 日本人専門家のアドバイスが地域警察活動の州の計画策定に貢献した。日本人専門家によるセミナー後、幹部とのミーティングがあり、そこで専門家から人材育成の重要性、最初は特定の場所に絞って導入しモデル化する、等の提案があった。 ➤ 農村パトロール活動の発展には、日本の経験から学んだ点がいろいろあった。パトロールでは農村組合への訪問し、何を生産し、どのような農機を保有し、従業員が何人おり、その犯罪履歴を確認する。日本のグッドプラクティスをいづれも参考にしている ➤ 本事業によって地域警察活動の促進のスピードが速まった。本事業がなければ、今の状態になるにはもっと遅れていたかもしれない。外部の人が来て何かを推奨すると真摯にそれが捉えられ動く。ブラジルは個人主義(「私の」、「私が」といったように)を通すことが多いが、日本はコミュニティ、共同体意識が高い。この違いがブラジル人に気づきをもたらす。
エスピリトサント州警察
<ul style="list-style-type: none"> ➤ 日本研修で感銘を受けた点は、ボランティア活動等を通じた地域住民の深い関与と、現在の警察システムが構築されてからその体制が 1 世紀以上維持されている点である。 ➤ 1 ヶ月間駐在所に滞在した日本人専門家がおり、特に、地域社会との会合、犯罪低減の工夫、市街地の地形などに注目していた。日本人専門家を受け入れた、治安コミュニティ拠点のブラジルの責任者は日本人専門家に地域との対話や防犯情報の共有などの工夫が評価されたことがよかった。 ➤ 他州の警察官や日本の警察官が参加するのは、セミナー参加者へのモチベーションの維持に役立つ。そうすることで、初めて地域警察のコンセプトが日常業務にも取り込まれる。セミナーが行なわれない限りは、他の州で何が行なわれているのか全く知らない状態となる。 ➤ 米州開発銀行のプロジェクトにより 2018 年末、NPC に BCM が設置されたとき、警察官 240 人の育成が必要だった。その際、地域警察のコンセプトを同プロジェクトに取り込み、日本の警察制度を参考にする旨の指示があった。具体的には、拠点に配置する警察官をより長期に固定化する(人事異動の間隔を延ばす)、地域を分割するなどのグッドプラクティスが取り入れられた。

出所：JICA 資料、各州質問票回答、関係者インタビュー